

がいこくじんじゅうみん じゅうみん きほんだいちょう うんようかいし
外国人住民の住民基本台帳ネットワークシステム運用開始

ねん がつ にち がいこくじんじゅうみん かた じゅうみん きほんだいちょう
2013年7月8日から、外国人住民の方についても住民基本台帳ネットワークシステム
い か じゅう き うんよう かいし じゅうみんひょう うつ こういきこう ふ じゅうみん きほんだいちょう
(以下、住基ネット)の運用が開始され、住民票の写しの広域交付、住民基本台帳カ
い か じゅう き こうふとう
ード(以下、住基カード)の交付等ができます。

じゅうみんひょう うつ こういきこう ふ
住民票の写しの広域交付

す しちようそん い がい ほんにんまた どういつ せたいいん じゅうみんひょう うつ せいきゆう
お住まいの市町村以外でも本人又は同一世帯員の住民票の写しが請求できます。

せいきゆう ざいりゆう とくべつえいじゅうしやしよめいしよ じゅう き とう かんこうしよはつこう かおじやしん つ
請求には、在留カード、特別永住者証明書、住基カード等の官公署発行の顔写真付き

ほんにんかくにんしよるい ていじ ひつよう
本人確認書類の提示が必要です。

じゅう き こうふ
住基カードの交付

じゅう き かおじやしん かおじやしんつき しゆるい
住基カードは、顔写真なし(Aタイプ)、または顔写真付(Bタイプ)のカードの2種類があ

きぼう じゅうみん かた しんせい こうふ て すうりよう えん
り、希望する住民の方からの申請によって交付します。手数料は500円です。

じゅう き りよう しんせい とどけで あんぜん おこな しよう
この住基カードは、インターネットを利用した申請・届出などを安全に行うために使用する

でん ししよめいしよ こうてき こじんにんしよ きろく
電子証明書(公的個人認証サービス)を記録できます。

こうてき かおじやしん つ ほんにんかくにんしよるい りよう
Bタイプのカードは公的な顔写真付き本人確認書類として利用できます。

しんせい ほんにん らいちよう ざいりゆう とくべつえいじゅうしやしよめいしよ うんでんめんきましようなど かんこうしよはつこう
申請には本人が来庁し在留カード、特別永住者証明書、運転免許証等の官公署発行の

かおじやしん つ ほんにんかくにんしよるい よきんつうちようとう しめい きさい じさん
顔写真付き本人確認書類と、預金通帳等の氏名の記載したものを持参してください。

ばあい そくじつこうふ かのう
(その場合は即日交付可能です。)

Bタイプにはよこ3.5センチ×たて4.5センチの6ヶ月以内に撮影した肩から上の

証明写真1枚が必要です。

なお、氏名の表記は住民票と同じ表記となります。

氏名欄の例「アルファベット 漢字／通称」です。通称のみの表記はありません。

また、15歳以上16歳未満の方(本人申請)、もしくは15歳未満の方(法定代理人申

請)の申請については市民課にお尋ねください。

電子証明書の手続きも市民課で行っています。別途手数料が500円必要です。

住民票コードを通知します

住基ネット運用開始に伴い、2013年7月8日時点で住民基本台帳に記録がある外国人

住民の方の住民票に、住民票コードを記載します。

(転出予定の方は、転入市町村で住民票コードが記載されます。)

注意事項:住民票コードは、全国を通じて重複しない唯一無二の、無作為な11桁の

数字で、個人の住民票に記載し、2013年7月8日以降に外国人住民の方に「住民票

コード通知書」を郵送します。

通知後は、国の行政機関から住民票コードの記載を求められることがありますので

「住民票コード通知書」を大切に保管してください。